

平成23年5月12日

各 位

株式会社 北洋銀行

**東日本大震災により被災された方の取引銀行以外での預金払戻しに係る
「取引銀行」の追加について**

東日本大震災において被災された方の取引銀行のご預金を、当行窓口で払戻しする取扱いにつきましては、4月5日にお知らせしておりますが、5月13日から本件の対象となる「取引銀行」を以下のとおり追加しますので、お知らせいたします。

記

1. 取引銀行（避難されている方が預金をお持ちの銀行）・取扱開始日

取引銀行	取扱開始日
きらやか銀行、北日本銀行、仙台銀行、福島銀行、大東銀行	平成23年4月 6日(水)
荘内銀行、山形銀行、岩手銀行、東北銀行、七十七銀行	平成23年4月 8日(金)
東邦銀行、常陽銀行	平成23年4月11日(月)
宮古信用金庫、杜の都信用金庫、石巻信用金庫、気仙沼信用金庫、ひまわり信用金庫、あぶくま信用金庫、石巻商工信用組合、いわき信用組合、相双信用組合	平成23年4月22日(金)
筑波銀行	平成23年5月13日(金)

2. 取扱いの概要・ご照会先

本取扱いにかかる手続きの概要やご不明な点等の取引銀行のご照会先につきましては、全国銀行協会ホームページ(全銀協ニュース欄)をご覧ください。

■全国銀行協会ホームページアドレス

<http://www.zenginkyo.or.jp/>

※避難先の当行店舗所在地・営業時間等につきましては、当行ホームページをご覧ください。

■北洋銀行ホームページアドレス（店舗・ATMのご案内）

<http://www.hokuyobank.co.jp/atm/index.html>

以 上